

令和5年6月26日

「令和5年度中小企業税制改正」説明会

(一社) 日本医療機器工業会
専務理事 穴田 輝彦

日頃、当工業会活動におきましてご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

早速ですが、中小企業経営強化税制証明発行についてはホームページにもご案内のとおり令和7年3月末日まで2年間の延長となりました。

表題について、中小企業庁担当官よりご説明頂く機会を設けましたのでご参加賜り、中小企業税制に係るご理解が一層深まることを切望しております。是非、積極的にご参加くださいます様、お待ち申し上げます。

記

開催日時：令和5年7月24日（月）13時半～15時

開催場所：医科器械会館2階セミナーホール

東京都文京区本郷3-39-15（☎03-3816-5575）

講師：中小企業庁 事業環境部 財務課 担当官

内容；中小企業経営強化税制（A類型：生産性向上設備）について
中小企業経営強化税制（B類型：収益力強化設備）について
中小企業経営強化税制（C類型：デジタル化設備）について
中小企業経営強化税制（D類型：経営資源集約化に資する設備）について
先端設備導入計画による固定資産税の特例措置について

質疑応答

以上